

Ⅱ. 後期基本計画

施策37 農業の活性化

施策の目指す姿

農業の担い手の確保や農業生産基盤の整備などによって、農業経営が安定し、高品質で安全・安心な農産物が生産され、地産地消が進んでいます。

施策の現状

本市では、東京都心から約40kmという立地条件のもと、大消費地に隣接した地理的優位性を活かした野菜栽培中心の農業経営が展開されています。

近年は、食育や食の安全に対する意識の高まりから、地産地消や安全・安心な農産物が求められており、環境保全型農業^{*1}、特別栽培農産物認証制度^{*2}の推進などに取り組んでいます。

本市の地場農産物である里芋、ほうれん草、枝豆などは、首都圏の市場から高い評価を受けており、農産物に付加価値をつけて販売する取り組みも行われています。古くからの特産物である狭山茶については、商品開発やPRを積極的に行い、消費の拡大に努めています。

また、認定農業者^{*3}を中心に、農用地の利用集積や先進的技術の導入などを含む生産方式、経営管理の合理化を推進しています。

農業施設については、その整備により農業生産性の向上や経営の近代化を促進していますが、農業就業者の高齢化や後継者不足による農業就業人口の減少により、遊休農地が増加傾向にあります。

※1 環境保全型農業とは

農林水産省の「環境保全型農業の基本的な考え方」に基づく、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

※2 特別栽培農産物認証制度とは

農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、より安全・安心な農産物を消費者に提供するため、県が定めた慣行基準と比較して、節減対象農薬と化学肥料の双方を5割以下に減らして栽培された農産物について県が認証する制度のこと。

※3 認定農業者とは

農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村から認定された農業者のこと。

施策の課題

- 農業の安定化に向け、地産地消、安全・安心な農産物の供給、生産性や品質の向上、製品開発への支援や情報提供を進めるとともに、農地の集約化や共同営農など、地域での取り組み並びに農業基盤施設の適正な維持管理と老朽化への対策が必要です。

主なとりくみ

(1) 安全・安心な農産物の安定供給の促進

- 特別栽培農作物認証制度などの活用を通じて、農薬や化学肥料の使用を抑えた特別栽培農作物の増産と有機肥料を使用する環境に優しい農業を推進します。また、JAいるま野が運営する里芋等選果施設を通じて、市の代表的な農産物である里芋等の出荷の省力化と選別作業の高度化を促進し、ブランド力の向上を目指します。

(2) 狭山茶の生産の振興

- 優良品種茶樹への改植を支援するなど、茶の生産性の向上と高品質化を促進します。また、茶を利用した商品開発の促進によって、特産品である狭山茶ブランドの一層の確立と消費の拡大に取り組みます。

(3) 農業の担い手の育成・確保

- 農業経営を安定させるため、農用地の利用集積などにより効率的な利用を促進します。また、就農相談の機会の拡充などにより、農業後継者や新規就農者の確保を促進します。
- 認定農業者に対して、農業用機械の導入など、総合的な支援を実施します。

(4) 地場農産物の消費拡大

- 各種イベントやJAいるま野が運営する農産物直売施設である「あぐれっしゅげんき村」などにおいて、安全で安心な地場農産物のPR や地産地消による利用拡大を通じ、販路や消費の拡大を促進します。
- 観光農業事業などを通じ、農業や農産物をはじめとする自然の恵みの大切さに対する理解の向上に努めます。

(5) 耕作放棄地対策の推進

- 県など関係機関と連携し、農用地の利用集積を推進するとともに、新規就農者や後継者の育成を推進し、耕作放棄地の解消に取り組みます。また、農業経営に意欲的な企業などの農業参入を促進します。

(6) 農業生産基盤などの整備と維持管理

- ほ場整備^{※4} や畑地灌漑^{かんがい}施設などの整備を進めるとともに、農業施設機能保全計画に沿って、土地改良施設などの適正な維持管理と老朽化への対策に取り組みます。

※4 ほ場整備とは

狭小・不整形な農地を一定の大きさと形状に整理する区画整理を主体に、併せて用排水路、農道などの整備を総合的に行う事業のこと。

Ⅱ. 後期基本計画

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
JAIいるま野の里芋等選果施設における里芋の取扱量	—	4,880t
農用地の利用集積面積	46.8ha	54ha
認定農業者の人数	123人	123人

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 農業者は、安全・安心な農産物を生産しましょう。
- 茶農家は、狭山茶の生産性の向上と高品質化に努めましょう。
- 安全・安心な有機栽培などによる農産物への関心を持ち、地場農産物を積極的に消費しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール2 飢餓をゼロに
- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール15 陸の豊かさを守ろう
- ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう



Ⅱ. 後期基本計画

第1章

第2章

第3章

産業経済
第4章



第2節

第5章

地域産業の振興

第6章

第7章



JA いるま野の里芋等選果施設



新茶の製造